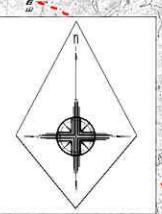
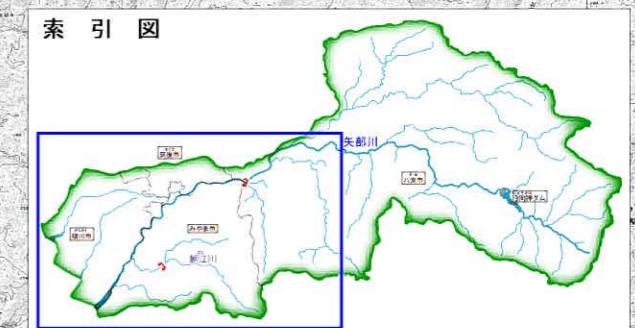


# 矢部川水系洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



索引図



凡例

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

市町境界

河川等範囲

- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

2000 0 1000 2000

4000 6000m

矢部川 柳川 植田川 飯江川 橋川

久留米市

大木町

大川市

筑後市

八女市

柳川市

みやま市

大牟田市

南関町

1 説明文

- (1) この図は、矢部川水系矢部川、橋川の洪水予報区間と飯江川の水位周知区間について、水防法の規定により指図された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の矢部川、飯江川、橋川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により矢部川、飯江川、橋川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

※注：国管域域外については、益水・越水のみを考慮しており、別途県より決壊による浸水想定区域が公表されます。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所
- (2) 指定年月日 平成29年9月21日
- (3) 告示番号 國土交通省九州地方整備局告示第161号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる洪水予報河川
  - ・矢部川水系矢部川(実施区間)
    - 左岸：福岡県みやま市瀬高町廣瀬字堤谷七百三十九番の二地先から海まで
    - 右岸：福岡県八女市大字矢佐字二ノ辻五百六十一番の一地先から海まで
  - ・矢部川水系橋川(実施区間)
    - 左岸：福岡県みやま市高田町江浦字立花千七百六十二番の一地先から矢部川への合流点まで
    - 右岸：福岡県みやま市高田町徳島千四十六番地先から矢部川への合流点まで
- (6) 対象となる水位周知河川
  - ・矢部川水系飯江川(実施区間)
    - 左右岸：福岡県みやま市瀬高町太神字中島二千七百二十七番の三地先の町道橋から矢部川への合流点まで

(7) 指定の前提となる降雨 矢部川流域の9時間総雨量 533mm(基準地点 船小屋)

(8) 関係市町村 柳川市、みやま市、筑後市、大川市、大木町、八女市、久留米市、大牟田市